

第2回県立学校統合校校章等選考委員会
(高知国際中学校・高等学校の制服選考のためのプレゼンテーション)

— 次第 —

- 1 日時 平成29年7月12日(水) 9:00~11:40
- 2 会場 高知県教育センター分館 高知市大原町132
中講義室 (プレゼンテーション会場および審査会場)
第3研修室 (制服メーカー控室)
- 3 内容
 - (1) 開会
 - (2) プレゼンテーションについて [公開]
 - (3) 制服メーカーによるプレゼンテーション [公開]
 - ア 株式会社明石スクールユニフォームカンパニー (控室9:15・プレゼン9:30)
 - イ 高知菅公学生服株式会社 (控室9:50・プレゼン10:05)
 - (4) プレゼンテーションについての審査 [非公開]
 - (5) 閉会

「県立学校統合校校章等選考委員会」設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、県立学校統合校の校歌・校章・制服の候補を決定し、高知県教育委員会に報告することを目的として「県立学校統合校校章等選考委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関することについて検討・決定する。

- (1) 高知県立高知南中学校・高等学校と高知県立高知西高等学校を統合し設置する高知県立高知国際中学校・高等学校の校章候補及び制服候補
- (2) 高知県立須崎工業高等学校と高知県立須崎高等学校を統合し設置する高知県立須崎総合高等学校の校章候補

(組織)

第3条 委員会は、委員6名で組織する。

(委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 統合校の対象となる高知県立学校の副校長

(任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から校章候補及び制服候補を高知県教育委員会に報告する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に、会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、初回の会議は教育長が、次回以降は会長が招集する。

- 2 委員会の議長は、会長が当たる。なお、会長が出席できないときは副会長が代行する。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、及び議決をすることはできない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、資料の提出や意見、説明、その他の協力を求めることができる。
- 6 会議は公開とする。ただし、出席した3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。
- 7 会長は、会議の議事の内容に応じて、関係する委員に限って会議を招集することができる。その際の会議の成立、議決及び運営については、招集する委員数に対して、第2項から前項までを適用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高知県教育委員会事務局高等学校課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附則

この要綱は、平成29年5月9日から施行する。

「県立学校統合校校章等選考委員会」

委員名簿

分類		所属	職名	氏名	役割
有識者	1	高知工科大学システム 工学群	副学群長 教授	重山 陽一郎	校章候補及び 制服候補の選考
	2	高知大学教育学部	学部長 教授	藤田 詠司	校章候補及び 制服候補の選考
統合校 職員	3	高知南高等学校	副校長	岡田 圭司	校章候補及び 制服候補の選考
	4	高知西高等学校	副校長	高野 和幸	校章候補及び 制服候補の選考
	5	須崎工業高等学校	副校長	北村 晋助	校章候補の選考
	6	須崎高等学校	副校長	藤田 勇人	校章候補の選考

※分類は設置要綱第4条の項順。

※有識者の氏名順は五十音順。なお、統合校職員については、「県立高等学校再編振興計画」（平成26年10月）内の学校名記載順。

高知国際中学校・高等学校の制服選考のための

プレゼンテーション実施要領

平成29年6月

高知県教育委員会事務局

高等学校課

1 概要

(1) 目的

「県立高等学校再編振興計画」に基づき、高知県立高知南中学校・高等学校と高知県立高知西高等学校は、高知県のグローバル教育を推進する高知国際中学校・高等学校としてスタートします。平成30年度からは高知国際中学校が開校し、平成33年度からは高知国際高等学校も開校となります。

平成29年5月25日に開催された第1回県立学校統合校校章等選考委員会で、高知国際中学校・高等学校の制服をどのような過程で決定していくのかを決定しました。そこで、制服選考にご協力していただける企業様を募集するための「高知国際中学校・高等学校の制服選考のためのプレゼンテーション」を開催することとなりました。

(2) 制服決定に関する県教育委員会の方針

- 1 新たな制服を作成する。
- 2 制服候補の選考
 - 選考委員会を設置し、検討する。
 - 制服メーカーからのプレゼンテーション及び制服候補の提案。

- ・制服販売店（※参照）から制服メーカー1社以上を推薦してもらう。
 - ・推薦された制服メーカーの中から、コンセプトにもとづいた制服候補のプレゼンテーションをうけて、制服候補を作成する1社を決定する。
 - ・決定した1社から制服候補の提案を受ける。

 - 制服候補の検討過程において、選考委員会事務局が学校関係者等の意見を聴取する。
 - 選考委員会は、学校関係者等の意見聴取を踏まえて、順位付けをした制服候補を決定し、県教育委員会に報告する。
 - 3 県教育委員会は、選考委員会からの制服候補の報告を踏まえて、制服を決定する。

※現在高知南中学校・高等学校と高知西高等学校に制服を販売している、「学生服のこじまや」、「株式会社入交学服」、「株式会社高知大丸」、「有限会社高知洋品」の4販売店のこと。

(3) 制服決定のスケジュール

項目	平成29年						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
選考委員会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第1回選考委員会（実施済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服決定に関する県教育委員会の方針 ・制服決定のスケジュールについて ・制服候補の選考方法について </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第2回選考委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションの開催 ・制服メーカー1社の選考 ・追加コンセプトの提案 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第3回選考委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカーによる制服候補の提案 ・追加コンセプトの提案 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第4回選考委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服候補決定 ・県教育委員会へ報告 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">県教育委員会、制服決定</p> </div>

2 プレゼンテーション説明会について

- (1) 日時：平成29年6月14日（水）15：30～16：00
- (2) 場所：高知県教育センター分館 第11研修室（高知市大原町132）

3 プレゼンテーションについて

- (1) 日時：平成29年7月12日（水）9：00～11：00
- (2) 場所：高知県教育センター分館（中講義室[プレゼンテーション会場]・第3研修室[控室]）
（高知市大原町132）
- (3) 高知国際中学校・高等学校の制服のコンセプト等
 - ア 中学校と高等学校との統一感があり、高知国際中学校・高等学校の教育目標のイメージと合う制服とする。
 - イ しっかりとした耐久性と着心地の良さがある制服とする。
 - ウ 夏服・冬服一式で県内公立学校の制服の価格と同程度のものとする。
 - エ 制服の製造は複数の制服メーカーで行い、現在、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の制服を販売している4販売店を高知国際中学校・高等学校の販売店とする。
- (4) 制服メーカー参加資格
 - ア 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校に制服を販売している事業者が紹介していること。
推薦事業者：「学生服のこじまや」「株式会社入交学服」「株式会社高知大丸」「有限会社高知洋品」
 - イ 様式（2）で平成29年6月19日（月）17：00までに参加申込をしていること。
 - ウ 「（3）高知国際中学校・高等学校の制服のコンセプト等」に同意していること。
 - エ プレゼンテーションで選考されてから、「1 概要（3）制服決定のスケジュール」に則って第3回選考委員会で制服候補を提案すること。（第3回選考委員会では夏服・冬服を4セット以上提案していただきます。）
 - オ 提出する制服のデザイン、素材、部品等に特許その他、他社で共用できない要素は入れないこと。
 - カ 制服完成後の、制服のデザイン・意匠に関する権利は高知国際中学校・高等学校に帰属すること。
- (5) 質問等の受付
平成29年6月14日（水）の説明会若しくは、質疑書で受け付けます。質疑書に関しては、平成29年6月16日（金）17：00を締切とさせていただきます。質疑書での質問に関しては、全メーカーに同じ内容でお答えさせていただきます。
- (6) プレゼンテーションの内容
 - ア プレゼンテーションは15分以内、質疑応答は10分以内とする（予定）。
 - イ プロジェクターが必要な場合は、事前に事務局に連絡すること。
 - ウ プレゼンテーションの順番は参加申し込み順とし、時間は後日連絡する。
 - エ プレゼンテーション開始時刻15分前までに会場に到着し、控室で待機する（プレゼンテーション終了後は随時解散）。
 - オ 制服のサンプルや企画書は当日持参。

(7) 提出物

ア 製品サンプル

- ・提案いただける中学校・高等学校の男女夏服・冬服のセット
- ・推薦いただけるカーディガンなどのオプションのアイテム
- ・布地サンプル、芯地など、製品の品質の理解に必要なもの

イ 企画書 (A4サイズ 10部)

- ・会社概要
- ・提案コンセプト
- ・素材説明・縫製技術など
- ・製品サンプルの概算見積もり販売価格 (税込)

(8) プレゼンテーションまでの日程

- 6月 9日 (金) 販売店からのメーカー推薦書締切
- 6月14日 (水) プレゼンテーション説明会
- 6月16日 (金) 質疑書締切
- 6月19日 (月) メーカー参加申込書締切
- 7月12日 (水) プレゼンテーション

4 審査について

(1) 審査は、選考委員会でのプレゼンテーションに対する審査を行います。

(2) 審査は、審査基準に基づいて、委員の合議で行います。

(3) 審査の項目及び点数

総合点数は75点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

ア 企業知名度 (売上・実績、生産能力、品質管理体制、情報収集力等)	5点
イ 納期への対応力	5点
ウ 本校に対する理解度	10点
エ デザイン (独自性等)	10点
オ 男女・校種間の調和	10点
カ 耐久性 (細部の縫製)	5点
キ 着心地の良さ、柔らかさ (特に上衣)	5点
ク 素材特徴 (機能・風合い)	5点
ケ 販売価格の安さ (制服タイプ別の県立高校平均価格帯を基準)	10点
コ 分納形式になることへの配慮 (学校スタート後のトラブル対策等)	10点

(4) 制服メーカーの選定

ア すべてのプレゼンテーションのうち、総合評価点が最高位で、かつ本業務を遂行する能力を有する者を制服候補を作成する制服メーカーとして選定します。

イ 総合評価点が、最高位で、かつ本業務を遂行する能力を有する者が2者以上となった場合は、選考委員による協議のうえ制服候補を作成する制服メーカーを選定します。

(5) 審査結果報告書の作成

選考委員会では、審査結果報告書を作成し、各委員が署名するものとします。

(6) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は返却しない。

イ 提出された書類は、必要に応じ複写する（県庁内及び選考委員会での使用に限る）。

(7) その他

ア 審査のために配付した資料は、審査終了後、全て回収します。

イ 審査結果は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

5 問い合わせ先

高知県教育委員会事務局高等学校課

担当者 藤澤 誉文

TEL 088-821-4542 FAX 088-821-4547

E-Mail takafumi_fujisawa@ken3.pref.kochi.lg.jp

(様式1)

質 疑 書

平成29年6月 日

会 社 所 在 地
社 名 ・ 部 署 名
担 当 者 名
電 話 番 号
F A X 番 号
電子メールアドレス

質疑事項（高知国際中学校・高等学校の制服選考のためのプレゼンテーション）

提出期限 平成29年6月16日（金）17:00

提出先 高知県教育委員会事務局高等学校課

FAX番号 088-821-4547

(注)

- ・ 質問は簡潔に記載してください。
- ・ 質問は、1問につきこの用紙1枚を使用し、質問が複数となる場合は、この用紙を複写して使用してください。

(様式2)

参加申込書

平成29年6月 日

高知県教育長 田村 壮児 様

所在地

事業者名

代表者名

印

高知国際中学校・高等学校の制服選考に係る提案については、高知国際中学校・高等学校の制服選考のためのプレゼンテーション実施要領に基づき、プレゼンテーションに参加を申し込みます。

また、実施要領で定められた資格要件をすべて満たすことを誓約します。

連絡先

社名・部署名

担当者職・氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

県立学校統合校校章等選考委員会 傍聴要領

1 傍聴の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催 30 分前から開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示に従い会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 傍聴者の厳守事項

- (1) 会議中は、厳に私語を慎んでください。また、意見を表明することはできません。
- (2) 討議における言論に対し、拍手その他の方法により、公然と可否の表明をしないでください。
- (3) 携帯電話等は、議事運営の妨げになるので、会議中は電源を切るなど着信音が鳴らないような措置をしてください。
- (4) 傍聴者は、会長の許可なく、会議の様態を撮影し又は録音しないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。

3 傍聴者への対応

- (1) 会長は、傍聴者が前項の規定に違反したとき、これを注意し、なお、これを改めないときは、退場させることができるものとします。
- (2) 傍聴人は、選考委員会が非公開を決定する議決をしたとき、又は高知県情報公開条例（平成 2 年高知県条例第 1 号）第 6 条第 1 号から第 7 号までに規定する情報に該当する事項について協議するときには、退場していただきます。

4 この要領は、平成 29 年 5 月 9 日より施行します。